

答弁書第一八〇号

内閣参質一七六第一八〇号

平成二十二年十二月十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西 岡 武 夫 殿

参議院議員佐藤正久君提出北朝鮮による竹島攻撃事態への我が国の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出北朝鮮による竹島攻撃事態への我が国の対応に関する質問に対する答弁書

ある事態が、武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成十五年法律第七十九号）第二条第二号に規定する武力攻撃事態又は周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律（平成十一年法律第六十号）第一条に規定する周辺事態に該当するか否かについては、それぞれ、その時点の個別具体的な状況を総合的に勘案して判断すべきものであり、御指摘のような仮定の事例について限られた与件のみに基づいて判断することはできないため、お答えすることは困難である。

